

日本共産党
**あきば繁の
市政報告**

2015年8月
N.O. 20
発行 者 議員 あきば 繁
古河市議会
あきば 繁
茶屋新田7-1-4
Tel. (48) 2139
あきば繁の
ホームページ
http://
akiba.iza.
yoi.net

**4月の改選後、5月に
第1回古河市議会臨時会**

定数24名（4減）で行われ
た市議会議員選挙後、5月7日
に初顔合せを行い、5月19日
には、第1回臨時議会が開催さ
れました。

この臨時議会では、議長・
副議長の選出、各議員の常任
員会所属と委員長・副委員長
の選出、広域消防や後期高齢
者議会委員の選出なども行
いました。

**古河市議会
第2回定例会**

平成27年度第2回定例
会は、6月9日から19日
までの11日間で行われま
した。審議案件は、諮問
1件、報告9件、議案9
件が審議されました。

主な議案は、古河市開
発行為、建築等の手数料
条例の一部改正、及び、

**平和安全法制(戦争法案)の廃案を求める一請願
古河市議会は、不採択!**

表題の「平
和安全法制
(戦争法案)
の廃案を求め
る意見書提出
を求める」請
願が、新日本
婦人の会古河
支部(野田初
江)から出さ
れました。

総務常任委
員会では、公
明党の高橋議
員が「いつで
もどこでも」
が問題と不採
択を主張。

あきば繁議員は「集団的
自衛権行使は、いつでもど
こでもアメリカと一緒に戦

平成27年度一般会計補正
予算と国民健康保険特別
会計と水道事業会計の補
正予算でした。

一般質問は、12名が行
いました。あきば繁議員
の一般質問は、ぐるりん
号等の改善、学校給食費
の無料化についてです。

**ぐるりん号、デマンド・タクシーの改善
学校「給食費の無料化」を!!**

**戦後70年、憲法が輝くホンモノの
地方自治を学ぶ**

第57回自治体学校 in 金
沢が、7月25〜27日まで、
金沢市で開催され、同僚議
員と参加しました。

1日目は、本多の森ホー
ルで全体会が開催され、宮
本憲一 大阪市立大学名誉
教授が、「地方自治の危機
と再生への道―憲法と沖縄
問題から考える」と、題し
て記念講演を行いました。

3日目は、石川県
文教会館で、中村浩
二・金沢大学特任教
授から、世界遺産に
認定された「能登の
里山里海」の取組み
が報告されました。

分科会とナイター
企画に参加し、学び
交流したことを、今
後の議会活動や地域
の要求運動に活かし
ます。

**ダイヤ改正で不便
利用者の声、聞いたのか**

改選後、
初の議会
となった
第2回定
例会では、
主に、4
月からダ
イヤ改正
が行われ
た「ぐる
りん号に
ついてと
学校給食
の無料化

「すれ違い困難な市道の
拡幅」を取り上げました。
問 ダイヤ改正後「病院
に行くにも、買い物にも
中途半端で不便。増便も
してほしい。」「障害者
の作業所への通所は無料に
できないか。」「申請方式
を変えてほしい。」「デ
マンドタクシーの拡大」

**地場産食材を生かし、
給食費を無料に**

業であり、地場産の銘柄
野菜などの食材を生かす
ことが必要ではないか。
また、子育て世代には
大きな出費である給食費
を無料にできないか。
答弁 教育部長
週3回の米飯と地場産
野菜を優先している。
給食費の無料化には、
5億5千4百万円かかる。
全国的な状況を踏まえ、
今後検討したい。

問 6月には、食育月間。
古河市の農業は、基幹産



「憲法違反の戦争法制をとめよう」
リレー・トーク=憲法守れ! 9条こわすな! 平和を守ろう!

宣 言 文

政府が、今国会に提出した「安保法案」は、憲法学者を始め、歴代の内閣法制局長官の全員に近い大多数が「憲法違反」と断言し、圧倒的な国民も「反対」の意思表示をしております。

安倍政権は、こうした声を無視するどころか、問答無用と言わんばかりに、7月15日の特別委員会で、翌16日には衆議院本会議で強行可決をしました。こうした行為は、憲法違反であるだけでなく、立憲主義も、民主主義も踏みにじる暴挙と言わなければなりません。

「時の政権が、憲法解釈を勝手に変える」という、立憲主義を否定する憲法違反がまかり通るならば、「憲法に従って政治を行う」というルールがなくなり、民主主義そのものが破壊され、独裁政治につながるという危険な状況です。

現在、国会周辺では、連日「戦争をさせない」「9条を壊すな」「子供や孫を戦争に行かせるな」と、主義主張、政党を超えた「戦争法制反対」の行動が行われています。

私たちは、戦争のない平和な世界を願い、憲法違反の「平和安全法制整備法」及び「国際平和支援法」を認めることはできません。各法案の廃案と、憲法9条の遵守を強く求め、そのための運動を今後さらに強めていくことを、ここに宣言します。

平成27年 8月 2日

「戦争法案」に反対する茨城県西地域実行委員会

8. 2行動参加者一同

8. 2集会
300人が駅までデモ!

桜川市をはじめ、筑西、下妻、常総、坂東市など、近隣10市・町（県西地域）から、古河市に300人が集いました。16時から始まった集会では、各地や団体の代表がリレー・トークを行いました。「憲法違反の戦争法制やめさせなければならぬ」「子や孫を戦場には送れない」「憲法をまもろう、9条をこわさせない」「平和の尊さ」などの訴えがありました。集会は、「宣言文」（左記掲載）を採択して、古河駅までデモ行進しました。

